

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成20年6月5日(2008.6.5)

【公開番号】特開2008-95940(P2008-95940A)

【公開日】平成20年4月24日(2008.4.24)

【年通号数】公開・登録公報2008-016

【出願番号】特願2006-343738(P2006-343738)

【国際特許分類】

F 16 C	33/66	(2006.01)
C 10 M	169/00	(2006.01)
C 10 M	159/10	(2006.01)
C 10 M	143/12	(2006.01)
C 10 M	147/02	(2006.01)
C 10 M	143/06	(2006.01)
C 10 M	149/08	(2006.01)
C 10 M	143/04	(2006.01)
C 10 M	155/02	(2006.01)
C 10 M	149/14	(2006.01)
C 10 M	151/02	(2006.01)
C 10 M	143/02	(2006.01)
C 10 M	143/10	(2006.01)
C 10 M	145/20	(2006.01)
C 10 M	149/18	(2006.01)
C 10 M	101/02	(2006.01)
C 10 M	105/32	(2006.01)
C 10 M	105/18	(2006.01)
C 10 M	105/04	(2006.01)
C 10 M	107/50	(2006.01)
C 10 M	107/38	(2006.01)
C 10 M	105/50	(2006.01)
C 10 M	117/00	(2006.01)
C 10 M	115/08	(2006.01)
C 10 M	107/02	(2006.01)
C 10 M	105/68	(2006.01)
C 10 M	105/58	(2006.01)
C 10 N	30/00	(2006.01)
C 10 N	30/06	(2006.01)
C 10 N	40/02	(2006.01)
C 10 N	50/10	(2006.01)

【F I】

F 16 C	33/66	Z
C 10 M	169/00	
C 10 M	159/10	
C 10 M	143/12	
C 10 M	147/02	
C 10 M	143/06	
C 10 M	149/08	
C 10 M	143/04	
C 10 M	155/02	

C 1 0 M 149/14
C 1 0 M 151/02
C 1 0 M 143/02
C 1 0 M 143/10
C 1 0 M 145/20
C 1 0 M 149/18
C 1 0 M 101/02
C 1 0 M 105/32
C 1 0 M 105/18
C 1 0 M 105/04
C 1 0 M 107/50
C 1 0 M 107/38
C 1 0 M 105/50
C 1 0 M 117/00
C 1 0 M 115/08
C 1 0 M 107/02
C 1 0 M 105/68
C 1 0 M 105/58
C 1 0 N 30:00 Z
C 1 0 N 30:06
C 1 0 N 40:02
C 1 0 N 50:10

【手続補正書】

【提出日】平成20年4月21日(2008.4.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

軸受内部に多孔性固体潤滑剤が封入されてなる多孔性固体潤滑剤封入軸受であつて、前記多孔性固体潤滑剤は、潤滑成分および樹脂成分を必須成分とし、該樹脂成分を発泡・硬化して多孔質化した固体物であることを特徴とする多孔性固体潤滑剤封入軸受。

【請求項2】

前記発泡・硬化して多孔質化された樹脂成分の連続気泡率が50%以上であることを特徴とする請求項1記載の多孔性固体潤滑剤封入軸受。

【請求項3】

前記多孔性固体潤滑剤は、ゴム状弾性を有する樹脂またはゴムからなる樹脂成分を具備し、外力による変形により潤滑成分の滲出性を有することを特徴とする請求項1または請求項2記載の多孔性固体潤滑剤封入軸受。

【請求項4】

前記樹脂成分の発泡倍率が、1.1~100倍であることを特徴とする請求項1、請求項2または請求項3記載の多孔性固体潤滑剤封入軸受。

【請求項5】

前記樹脂成分がポリウレタン樹脂であることを特徴とする請求項1ないし請求項4のいずれか一項記載の多孔性固体潤滑剤封入軸受。

【請求項6】

前記多孔性固体潤滑剤封入軸受は、転がり軸受であることを特徴とする請求項1ないし

請求項 5 のいずれか一項記載の多孔性固体潤滑剤封入軸受。

【請求項 7】

前記潤滑成分が、ウレア系化合物を増ちょう剤とするグリースを含むことを特徴とする
請求項 1ないし請求項 6 のいずれか一項記載の多孔性固体潤滑剤封入軸受。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記多孔性固体潤滑剤は、ゴム状弾性を有する樹脂またはゴムからなる樹脂成分を具備し、外力による変形により潤滑成分の滲出性を有することを特徴とする。

また、上記樹脂成分の発泡倍率が、1.1倍～100倍であることを特徴とする。

また、上記樹脂成分がポリウレタン樹脂であることを特徴とする。

また、上記多孔性固体潤滑剤封入軸受は、転がり軸受であることを特徴とする。

また、上記潤滑成分が、ウレア系化合物を増ちょう剤とするグリースを含むことを特徴とする。